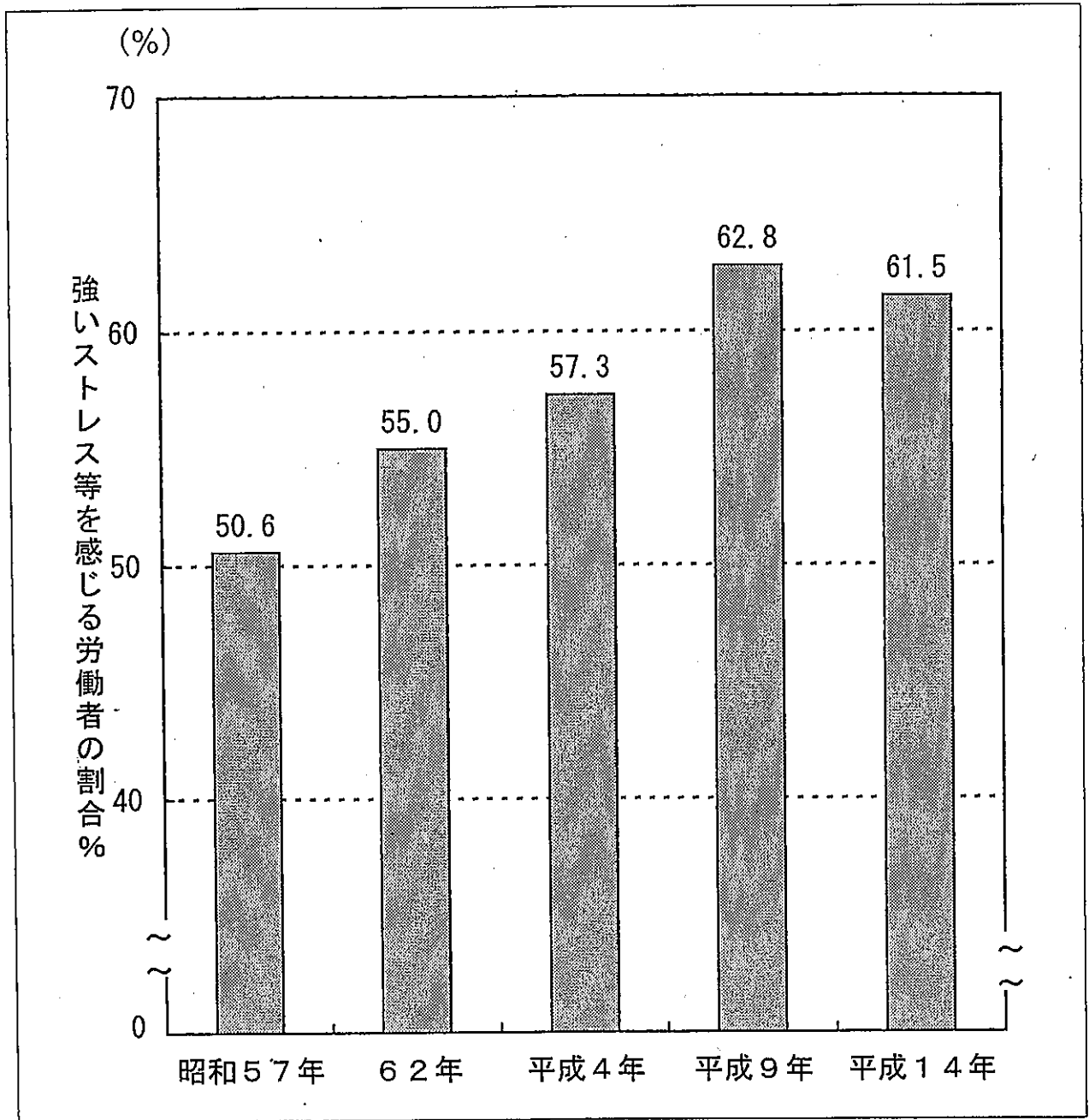


添付資料一覧

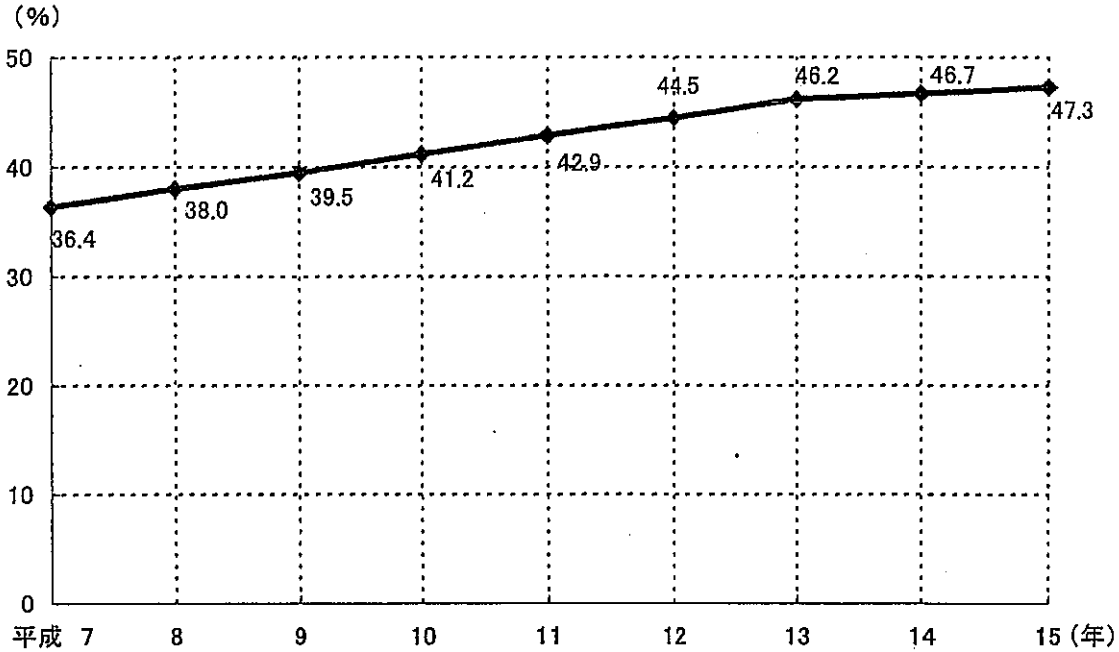
- 資料 1 職業生活での強いストレス等の状況
- 資料 2 定期健康診断における有所見率の推移
- 資料 3 脳血管疾患及び虚血性心疾患等の労災補償状況
- 資料 4 精神障害等の労災補償状況
- 資料 5 労働者1人平均年間総実労働時間の推移
- 資料 6 1か月の法定時間外労働の実績（通常の労働者）（最長の者）
- 資料 7 自殺者数の推移
- 資料 8 総合対策に基づく過重労働対策の実施
- 資料 9 過重労働者の医療機関への紹介経験
- 資料 10 脳・心臓疾患にて労災認定された事案の健康管理状況
- 資料 11 自殺により労災認定された事案の精神障害部会診断
- 資料 12 自殺により労災認定された事案の発病から死亡までの期間
- 資料 13 自殺企図の兆候

職業生活での強いストレス等の状況



資料出所：厚生労働省「労働者健康状況調査」(昭和57, 62, 平成4, 9, 14年)

定期健康診断における有所見率の推移



	血 圧	貧血検査	肝機能検査	血中脂質	血糖検査	尿検査 (糖)	尿検査 (蛋白)	心電図	有所見率
平成 2年	7.1	4.2	8.7	11.1		2.7	1.8	6.2	23.6
平成 3年	7.7	4.9	10.1	13.6		3.1	2.1	6.8	27.4
平成 4年	8.1	5.1	11.3	15.8		3.1	2.3	7.6	32.2
平成 5年	8.4	5.2	11.8	17.2		3.3	2.4	7.8	33.6
平成 6年	8.5	5.8	11.8	18.3		3.2	2.7	8.0	34.6
平成 7年	8.8	5.8	12.7	20.0		3.5	2.7	8.1	36.4
平成 8年	9.2	5.8	12.6	20.9		3.4	2.8	8.3	38.0
平成 9年	9.3	6.0	13.1	22.0		3.4	3.0	8.3	39.5
平成10年	9.7	6.2	13.7	23.0		3.5	3.3	8.5	41.2
平成11年	9.9	6.2	13.8	24.7	7.9	3.3	3.2	8.7	42.9
平成12年	10.4	6.3	14.4	26.5	8.1	3.3	3.4	8.8	44.5
平成13年	11.1	6.6	15.3	28.2	8.3	3.3	3.4	8.8	46.2
平成14年	11.5	6.6	15.5	28.4	8.3	3.2	3.5	8.8	46.7
平成15年	11.9	6.5	15.4	29.1	8.3	5.1	3.2	8.9	47.3

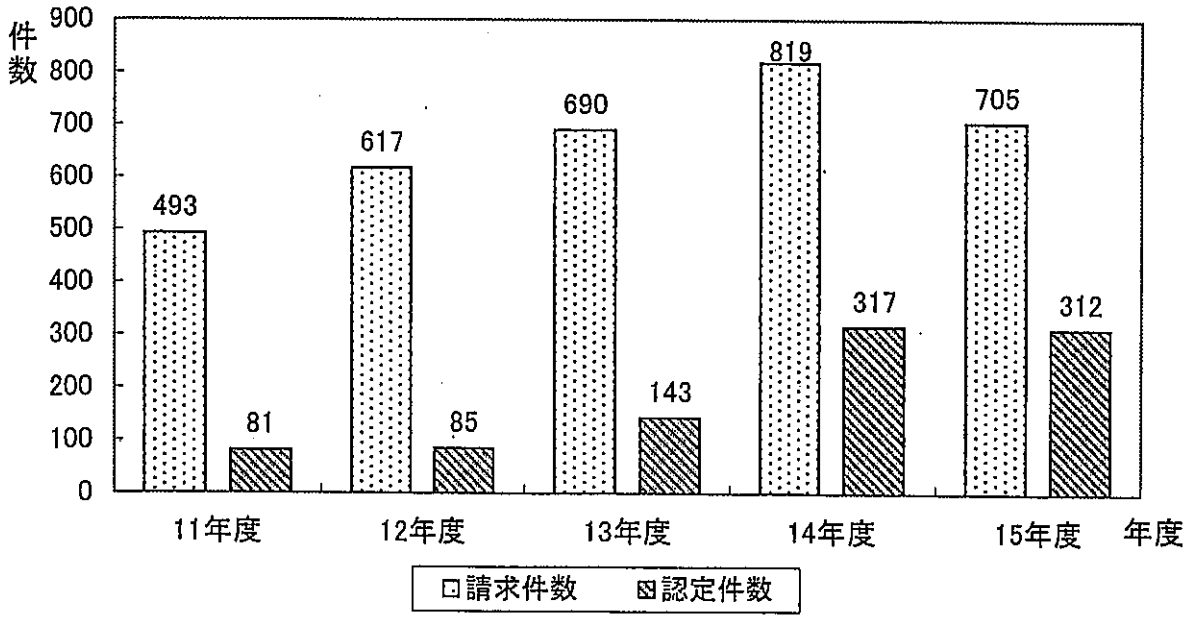
資料出所：定期健康診断結果調べ

脳血管疾患及び虚血性心疾患等（「過労死」等事案）の労災補償状況（件）

区 分		年 度				
		平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
脳・心臓疾患	請求件数	493	617	690	819	705
	認定件数	81	85	143	317	312
うち死亡	請求件数	—	—	—	—	306
	認定件数	48	45	58	160	157

- 注) 1 本表は、労働基準法施行規則別表第1の2第9号の「業務に起因することの明らかな疾病」に係る脳血管疾患及び虚血性心疾患等（「過労死」等事案）について集計したものである。
 2 認定件数は当該年度に請求されたものに限るものではない。
 3 平成13年12月に脳・心臓疾患の認定基準が改正されている。
 4 平成14年度以前の死亡に係る請求件数については把握していない。

脳・心臓疾患に係る労災請求・認定件数の推移



資料出所：「脳・心臓疾患及び精神障害等に係る労災補償状況について」

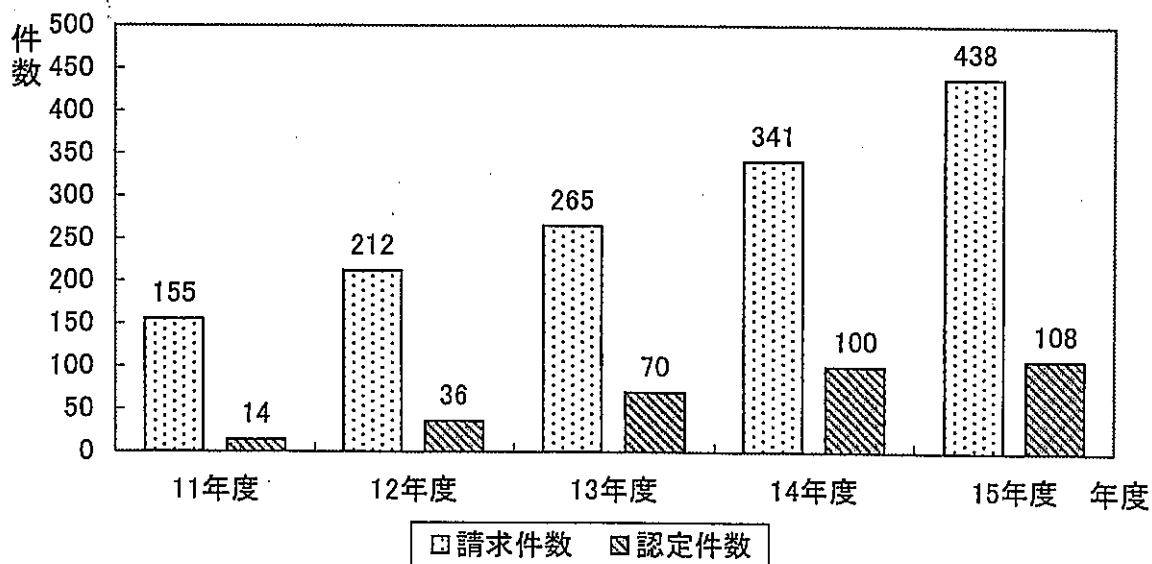
精神障害等の労災補償状況

(件)

区 分		年 度				
		平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
精神障害等	請求件数	155	212	265	341	438
	認定件数	14	36	70	100	108
うち自殺 (未遂を含む。)	請求件数	93	100	92	112	121
	認定件数	11	19	31	43	40

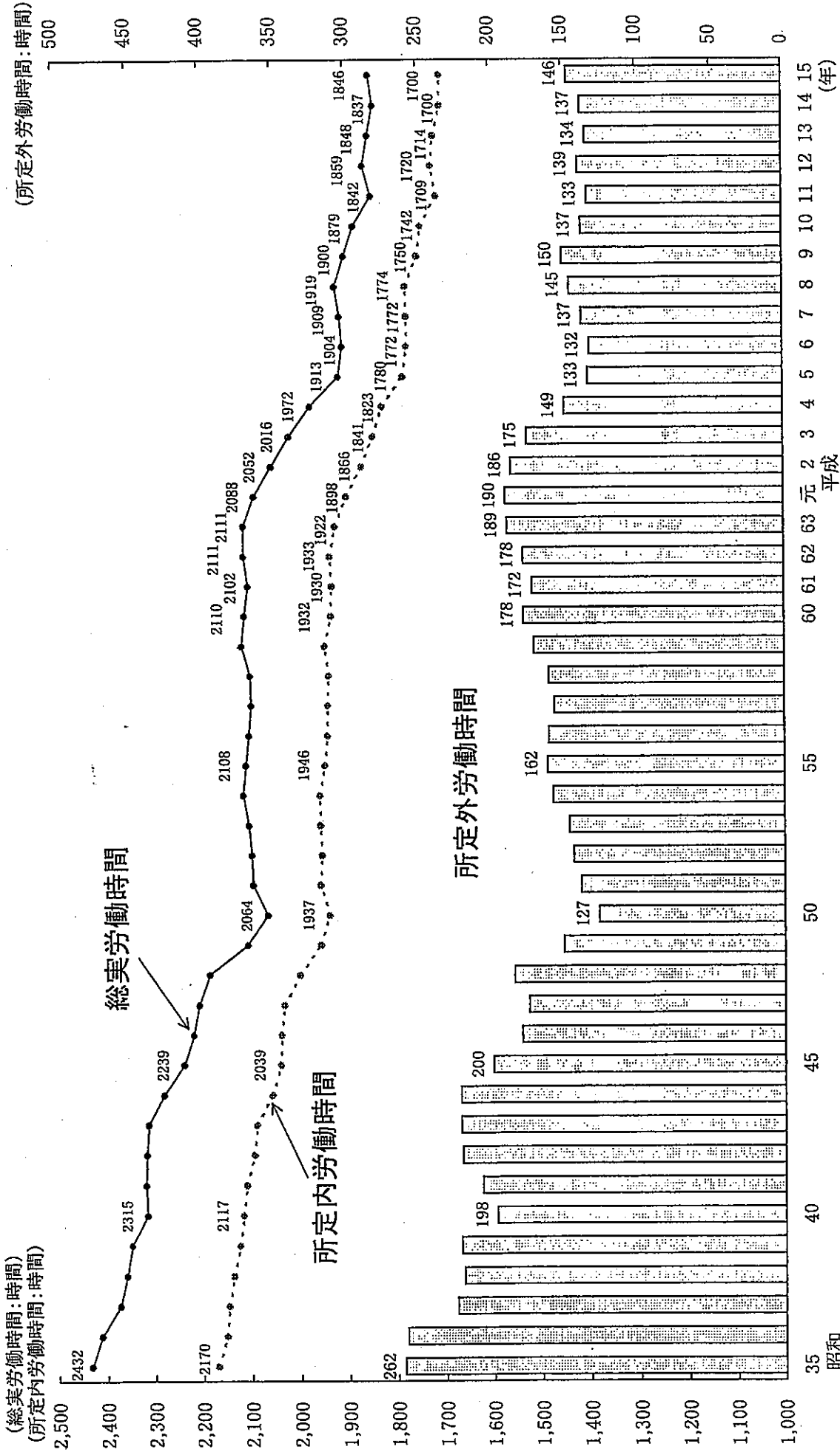
- 注) 1 認定件数は当該年度に請求されたものに限るものではない。
 2 平成11年9月に精神障害等の判断指針が策定されている。

精神障害等に係る労災請求・認定件数の推移



資料出所：「脳・心臓疾患及び精神障害等に係る労災補償状況について」

労働者1人平均年間総実労働時間の推移(暦年、確報)



(資料出所) 厚生労働省「毎月勤労統計調査」

- (注) 1 事業所規模30人以上。
 2 数値は、年度平均月間値を1.2倍し、小数点以下第1位を四捨五入したものである。
 3 所定外労働時間は、総実労働時間から所定内労働時間を引いて求めた。
 4 昭和58年以前の数値は、各月次の数値を合算して求めた。

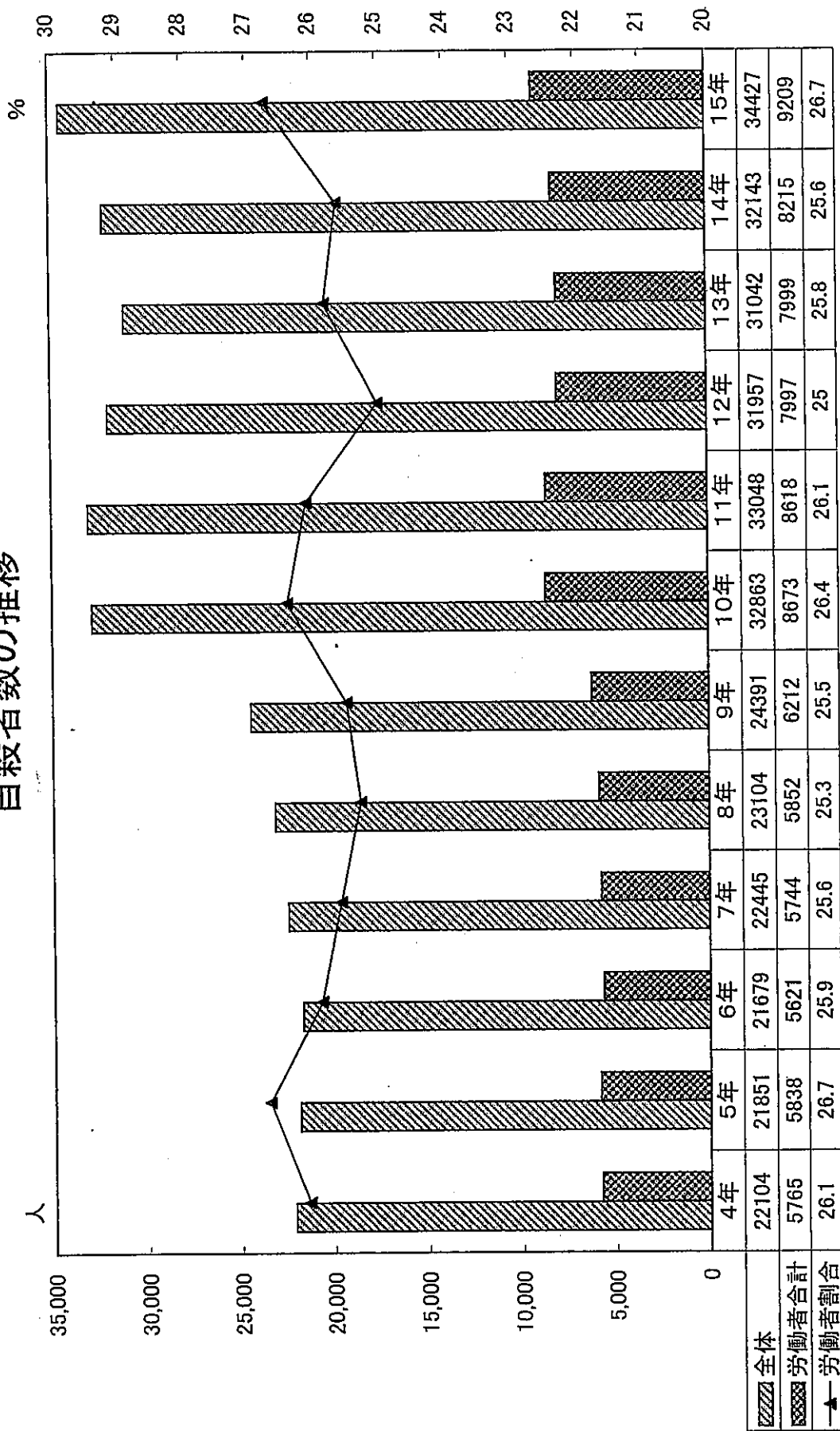
1箇月の法定時間外労働の実績(通常の労働者)(最長の者)

(%)

計	45時間以下										45時間超					平均(時 間:分)
	10時間以下	10時間超 15時間以下	15時間超 20時間以下	20時間超 25時間以下	25時間超 30時間以下	30時間超 35時間以下	35時間超 40時間以下	40時間超 45時間以下	45時間超 50時間以下	50時間超 60時間以下	60時間超 70時間以下	70時間超 80時間以下	80時間超 100時間以下	100時間超		
合計	29.7	11.8	10.5	9.1	8.9	6.7	4.4	4.2	2.9	3.6	2.8	1.7	1.9	1.6	25:24	
【事業場規模】																
1~9人	33.6	12.7	9.8	9.4	8.7	7.1	3.6	3.6	2.6	2.9	2.2	1.5	1.0	1.2	22:52	
10~30人	81.2	25.0	12.7	8.3	9.7	5.5	5.3	4.7	3.5	4.3	3.7	1.6	3.6	2.0	28:34	
31~100人	75.4	15.6	9.8	9.0	8.8	6.7	7.4	6.8	3.1	6.5	5.1	3.5	3.5	2.7	33:52	
101~300人	68.5	9.4	8.0	8.6	10.3	7.8	7.9	7.5	5.0	7.3	6.1	3.8	5.2	4.1	40:48	
301人以上	58.4	5.7	5.0	7.3	9.8	8.3	8.2	8.5	7.1	11.2	6.4	6.2	5.8	5.0	45:34	
【業種】																
01 製造業	80.4	25.2	9.0	8.8	7.1	6.7	6.3	5.7	2.9	5.2	4.2	2.8	2.9	1.6	29:11	
02 鉱業	87.0	31.5	11.7	10.7	7.1	7.2	4.3	4.1	3.2	3.8	2.0	1.7	1.8	0.5	23:30	
03 建設業	89.7	27.0	14.6	6.5	8.7	10.9	6.5	1.3	3.1	2.5	1.6	0.1	1.4	1.6	23:03	
04 運輸交通業	69.6	18.8	8.5	5.8	6.7	6.0	7.4	5.7	2.9	5.4	7.3	4.4	7.8	2.7	36:56	
05 貨物取扱業	71.2	18.7	4.1	7.8	9.1	7.0	7.3	7.7	5.3	11.0	4.8	3.3	2.8	1.6	34:41	
06 林業	93.3	43.4	11.4	7.0	7.7	6.2	4.9	3.7	0.4	2.2	1.3	2.9	-	-	19:00	
08 商業	89.6	31.6	12.2	10.8	11.7	7.2	4.0	3.8	3.3	2.5	1.4	0.5	0.7	2.0	23:30	
09 金融広告業	94.0	22.6	17.6	15.6	9.7	6.2	4.6	4.0	0.6	1.7	1.5	1.8	0.0	0.4	21:53	
10 映画・演劇業	75.0	25.9	11.9	7.0	9.4	3.7	5.4	4.4	3.3	8.5	5.0	2.8	2.3	3.3	31:17	
11 通信業	86.5	22.8	14.1	15.2	5.5	4.2	7.2	6.3	2.3	5.9	1.6	1.0	2.0	0.9	25:37	
12 教育研究業	69.9	23.7	7.0	6.7	6.6	6.9	6.8	6.3	4.3	12.3	7.9	2.2	2.1	1.4	33:23	
13 保健衛生業	93.1	48.6	15.6	7.8	5.6	2.7	2.5	3.1	2.1	1.1	1.3	0.9	1.2	0.3	17:02	
14 接客娯楽業	80.4	32.5	12.9	6.9	4.0	6.7	2.2	3.9	1.9	3.8	4.6	3.4	4.4	1.5	26:58	
15 清掃・と畜業	84.2	34.9	14.7	8.1	4.5	3.3	2.6	3.4	2.1	5.0	2.6	1.0	2.9	2.3	25:11	
その他の事業	80.5	30.5	8.5	7.5	10.7	3.9	2.1	5.9	3.8	5.4	4.4	3.4	1.6	1.1	26:56	

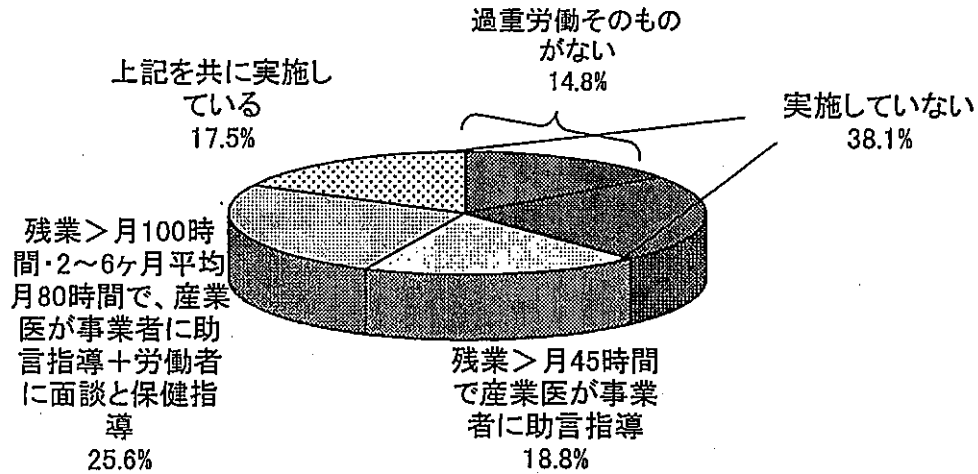
資料出所:厚生労働省「平成14年度労働時間等総合実態調査」

自殺者数の推移



資料出所: 警察庁「自殺の概要資料」

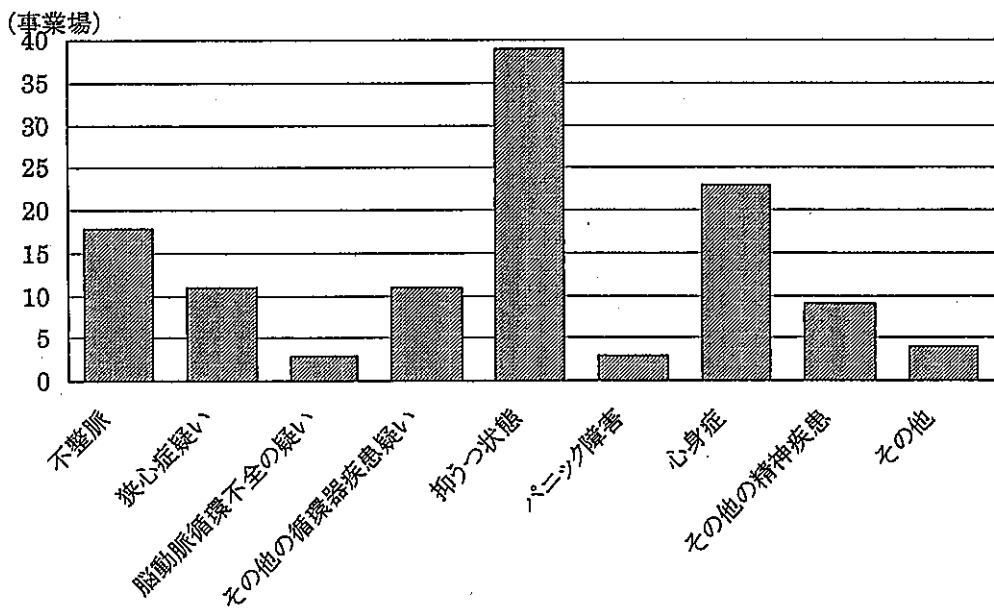
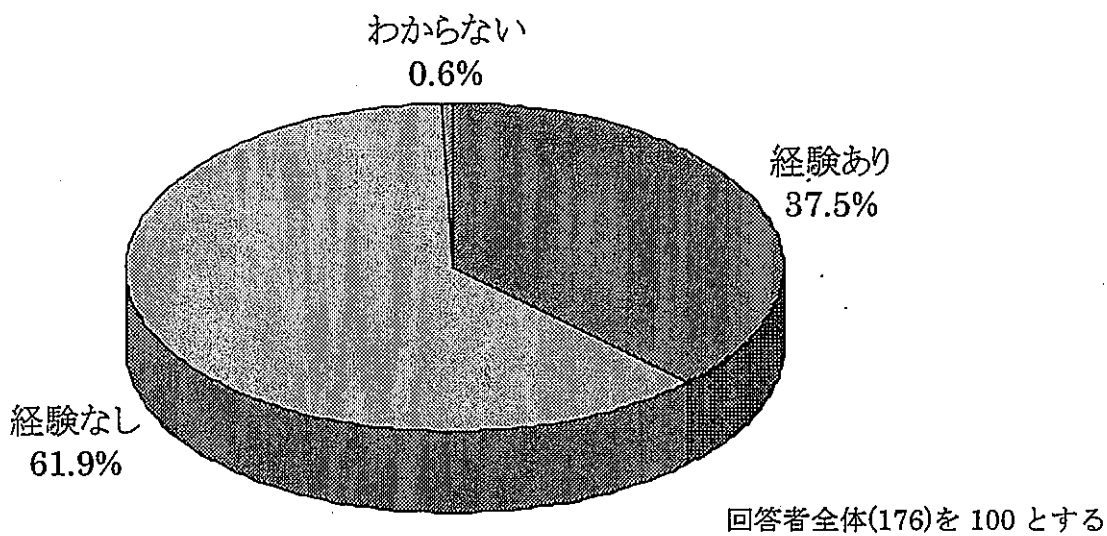
総合対策に基づく過重労働対策の実施



回答者全体(223)を100とする

資料出所:平成15年度厚生労働科学研究費補助金(特別研究事業)
 職場における過労死・自殺予防に関する研究
 企業における「過重労働による健康障害防止のための総合対策」の
 効果に関する研究(分担研究者 西村重敬)

過重労働者の医療機関への紹介経験



回答数 ; 66

資料出所 : 平成 15 年度厚生労働科学研究費補助金 (特別研究事業)
「職場における過労死・自殺予防に関する研究」
企業における「過重労働による健康障害防止のための総合対策」の効果に関する研究 (分担研究者 栗原伸公)

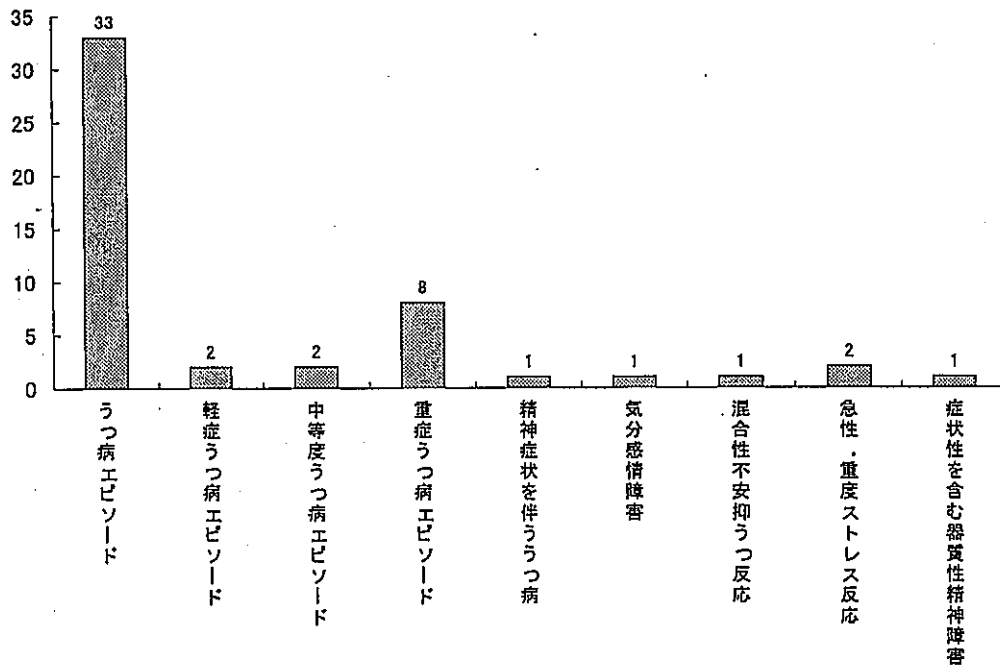
脳・心臓疾患にて労災認定された事案の健康管理状況

健康診断の実施					健康診断未実施・不明	
	異常有り		事後措置なし・不明	異常なし	不明	
	事後措置あり					
25	13	2	11	11	1	15

資料出所:「脳心臓疾患労災認定事案の分析」

自殺により労災認定された事案の精神障害部会診断

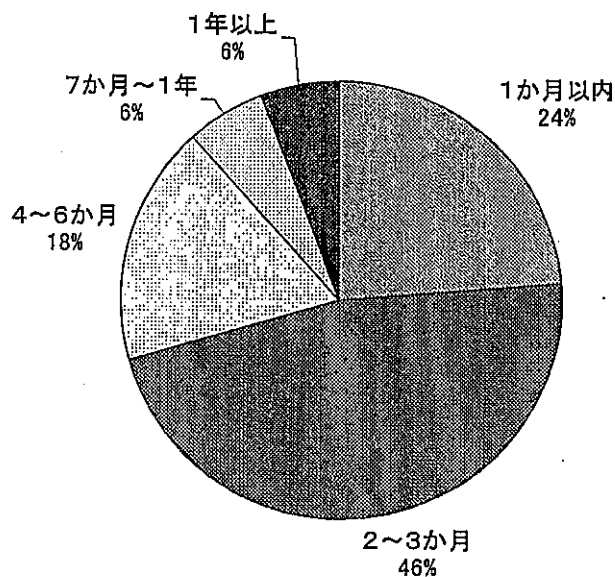
部会診断	時間外労働時間	44時間以内	45～75時間	80～99時間	100時間以上	計	%
うつ病エピソード		5	5	6	17	33	64.7%
軽症うつ病エピソード					2	2	3.9%
中等度うつ病エピソード			1		1	2	3.9%
重症うつ病エピソード			2		6	8	15.7%
精神症状を伴うつ病			1			1	2.0%
気分感情障害			1			1	2.0%
混合性不安抑うつ反応					1	1	2.0%
急性・重度ストレス反応		1	1			2	3.9%
症状性を含む器質性精神障害		1				1	2.0%
計		7	11	6	27	51	100.0%



資料出所：平成15年度委託研究 精神疾患発症と長時間残業との因果関係に関する研究
 (主任研究者 日本産業精神保健学会理事長 高田 昂)
 「労災認定された自殺事案における長時間残業の調査」
 (東邦大学佐倉病院精神神経学研究室 黒木 宣夫)

自殺により労災認定された事案の発病から死亡までの期間

発病から死亡までの期間	計	%
1か月以内	12	23.5%
2～3か月	24	47.1%
4～6か月	9	17.6%
7か月～1年	3	5.9%
1年以上	3	5.9%
計	51	100.0%



資料出所：平成15年度委託研究 精神疾患発症と長時間残業との因果関係に関する研究
 (主任研究者 日本産業精神保健学会理事長 高田 昂)
 「労災認定された自殺事案における長時間残業の調査」
 (東邦大学佐倉病院精神神経学研究室 黒木 宣夫)

自殺企図の兆候

労働者の自殺の兆候に誰かが気づいていた13例のうち

誰が	家族	10
	上司	1
	その他	2
どのようにして	本人からの訴え	8
	異常行動	2
	自殺をほのめかす言動	3
そのときの対応	保健師へ相談していた	1
	精神科受診を説得中であった	3
	精神科受診をさせた	2
	重大と考えていなかった	1
	励ました	2
	その他	4

資料出所:平成15年度厚生労働科学研究費補助金(特別研究事業)
 職場における過労死・自殺予防に関する研究
 自殺企図の要因の解析に関する研究(分担研究者 黒木宣夫)